

平成 27 年度 第 8 回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成 28 年 2 月 3 日（水）19 時 00 分から 20 時 05 分まで	
開催場所	国立市役所 3 階 第 3・4 会議室	
出席者の氏名	委員	加藤悦雄（大妻女子大学） 堀井雅道（国士舘大学） 小澤崇文（国立市私立幼稚園協会） 堀江建治（日本ボーイスカウト東京連盟） 牧野陽一郎（国立市立小・中学校校長会）※途中退席 藪田圭以子（国立市認証保育所連絡会） 吉田順（国立市私立保育園園長会）
	事務局	馬橋利行（子ども家庭部長） 田代和広（児童青少年課長） 宮崎きよみ（子育て支援課長） 松葉篤（子ども政策担当課長） 清水周（児童青少年課課長補佐兼児童・青少年係長） 庄司沙絵（同 児童・青少年係）
欠席委員	石田環（市民） 本島純子（市民）	樋口景子（市民） 中里敦（公益財団法人東京 YMCA）
議 事	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「第三次国立市子ども総合計画」について (2) 市民との意見交換会について（意見要旨） (3) 答申について (4) 次年度のスケジュールについて (5) その他 	
傍聴人の数	1 名	
配付資料	会次第 資料No. 8-1 第三次国立市子ども総合計画（答申） 資料No. 8-2 市民意見交換会 意見要旨 資料No. 8-3 「第三次国立市子ども総合計画」答申後の動きについて	

議事要旨

第8回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

●会長

本日はお忙しいところご参集いただきありがとうございます。
審議に先立ち、資料の確認を事務局より願います。

●事務局

資料の確認。

●会長

第三次国立市子ども総合計画答申案について、説明をお願いする。

議事（1）「第三次国立市子ども総合計画」について

●事務局

資料8-1に基づき「第三次国立市子ども総合計画（答申）」について説明。
ライフステージごとの支援図は作成中である。

●会長

全体を通してご意見等はあるか。
ライフステージ支援図は、出産期、乳幼児期、学童、中高生などの年代に合わせた支援が入っていることを示すものか。最後に入れるということであるか。

●事務局

計画の体系に沿った形で作成しており、年齢ごとに支援の取り組みを入れている。巻末に入れるように考えている。

●会長

入っていた方が分かりやすいと思う。
特になければ、市民意見交換会について事務局より説明をお願いする。

議事（2）市民との意見交換会について（意見要旨）

●事務局

資料8-1に基づき「第三次国立市子ども総合計画（答申）」について説明。
参加人数が少なく、開催方法、広報に課題がある。

●会長

私は1月28日、北市民プラザに参加したが、市民4人が参加され、うち2人は学童保育の関係であった。30日はどうであったか。

●委員

質問はいくつか出たが、発言されたのは少なかった。自分たちが日常活動で把握し切れていないことがあると再認識した。

●委員

言葉の概念をもっと丁寧に確立していくことが大事だと感じた。「居場所」といっても、単にスペースのことなのか、中身の問題なのかという質問も出ていた。厳しいところに手が届くような施策は難しいが必要なのだと、勉強になった。学童や児童館の現状や、民間の団体も子どもの貧困が急速に出てきている問題があり、考えさせられた。

●会長

現場と関わっている方が参加されていたのか。

●委員

そうである。

●会長

ニーズ調査や子どもの意見を聞く取組などで現場の声、当事者の声を汲み取りながら計画をつくってきたが、常に現場との繋がりをもって進めていかなければいけないと感じている。

●事務局

広く市民に声をかけたが、学童等の関係者の参加が中心であった。質問の傾向は、学童の関係の方は放課後子ども総合プランについてであった。4年生から6年生の受け入れをどう考えているか、具体的な準備は進んでいるのかという質問であった。6年生まではわからないが、4年生は必要であるというご意見が出た。

また、子ども・子育て支援事業計画との関係がわからないというご意見があった。法律が入り組んでいる中で、子ども総合計画と別の冊子になると関係性がわかりづらいということが改めて感じられた。答申案31ページの重点的取組みに星印がついているものは、子ども・子育て支援事業計画において定めている事業である。それ以外にも119ページの「一時保育の充実」「ファミリー・サポート・センター事業の実施」なども同様である。子ども総合計画に子ども・子育て支援事業計画が含まれているということはよく見ればわかるのだが、市民にはわかりづらいかと思う。子ども総合計画を策定していない自治体もあり、

子ども・子育て支援事業計画と同じ冊子にしているところが多い。

子どもの発達やひきこもりについてのご意見もいただき、市で重点として考えている取組みは市民の方も必要性を感じているようである。

先ほど委員からも話が出たが、居場所の概念についての質問があった。空間的なものと、心の居場所の両面で考えているが、具体的に言葉や形にするのは難しく、計画書だけでは伝わりにくいかと思う。学習支援などの具体的な形で示していかないと伝わりづらいと感じている。

具体的に子どもの声をどうやって聞き取るのかというご質問もいただいた。子どもの声を聞いてこれから子ども版総合計画をつくっていくが、こちらから入って行って子どもたちとの直接対話を進めていきたいという話をした。

マンションが増えている中、自治会や隣近所の顔が見えない関係で、どういう風に地域のつながりを進めていくのかという質問をいただいた。子育てグループの活動推進やひろば事業の拡充など、いろいろな方法でつながりを深めていくことや、案内冊子を役所関係のところだけでなく薬局や小児科などに置いて、垣根を低くしていく努力もしていきたいという説明をした。

矢川プラスの具体的な内容についても質問をいただいた。

10日には、放課後子ども総合プランの意見交換会を開催するので、また報告させていただく。

●会長

今後、計画を実行していく上でさらに詰めていかなければいけないような意見もいただき、参加人数は少なかったが有意義な意見交換会だったと思う。

ご意見等がなければ次に（3）答申についてお願いします。

議事（3）答申について（4）次年度のスケジュールについて

●事務局

資料8-3に基づき答申及び次年度のスケジュールについて説明。

●会長

3月から計画を実施していく仕組みが動き出すという報告をしていただいた。何かご意見等はあるか。

推進会議や作業部会は各課の課長や若手職員で構成されるということだが、どのくらいの規模であるか。

●事務局

答申案の144ページに構成員の表があり、13名である。今後市長室長を加える方向でいる。作業部会は課長から推薦された若手職員から構成される。

●会長

子ども支援に横断的に関わる担当課で具体化していく体制ということある。今までもあったことであるか。

●事務局

法改正により総合教育会議が開けるようになり、市長と教育委員会の連携が強化され、84 ページにあるように教育大綱を示している。大綱が示されてすぐ、教育委員会事務局課長と計画について会議を開催し、具体的に計画に入れたという流れである。

●副会長

資料編で「資料① 国立市放課後子ども総合プラン」となっているが、資料8にしたかどうか。「7 用語説明」で次に「①」となっているので気になった。

●事務局

特にこだわりはないが、放課後子ども総合プランと保育方針はそれぞれ独立したもので、それぞれ1ページから始まっている。

●会長

昨年度の子ども・子育て支援法に基づく計画づくりから始まり、今回の子ども総合計画は10か月くらいの策定期間であったが、委員にはいろいろご意見を出していただいた。本日の第8回審議会が本年度最後の審議会となるので、感想をいただきたい。

●委員

お力になれたかどうかかわからないが、コラムも書かせていただいた。一市民として、また保育園関係者としては、今後の子どもたちのために作ったものなので、活用されることを望む。

●委員

今回の計画は教育色より福祉色が強いと思う。私は幼稚園の側の人間なので、福祉についてはどのように意見をすればいいか困惑するところがあった。「子どもの最善の利益」という言葉は昨年から盛んに出ていたが、大人の利便性と秤にかけると、社会で進んでいることは大人の利便性に走っているという印象が日増しに強くなっている。これから子どもの最善の利益を考えたときに考え直さなければならない部分があれば、勇気をもって訂正するようにしないといけない。一旦制度を作ってしまうと、それに流されて保護者のニーズに応えることに終始してしまい、結局「子どもの最善の利益」は何だったのかという振り返りに戻ってしまう。そういうことがないように、今後も関わらせていただくので、機会があればお話しさせていただきたい。

●委員

子どもを中心に子ども総合計画が進むというのが基本だと思う。子どもの幸せのために大人が幸せではないという論理は線引きが難しいと感じた。様々な人が生活していて様々な要求があるので、どこが一番大事なのか考えながら参加していた。しかし、きめ細やかなものができたのではないかと感じている。ありがとうございました。

●委員

ボーイスカウト、地域教育として参加していた。後半で子どもの貧困などの問題が出てきたが、一番ひっかかっているのは「最善の利益」ということである。例えば保育時間を延長して早朝から長い時間預かるというのは、子どもの最善の利益になっていないのではないと思う。小澤委員がおっしゃるように親の利便性が大きいのだろうと感じている。何が正しいかは分からないが。休み明けの朝はにぎやかであるというのは、子どもにとっては、土日、親と一緒にいたからということだと思う。国の政策では、長い時間保育をして、たくさん子どもを受け入れて親の就業機会を増やしていかなければいけないのだろうが、それでいいのかというのが実感である。正直、違うのではないかと思っている。自分はそういう境遇でなかったのでよくわからないが、もし自分が朝7時から夜8時まで預けられたら堪らないだろう。ほとんどの子どもがそうなのだろうが、それが果たして正しい施策なのかどうか。親子の関係としては悪い方に向かっているのではないかというようなことを考えさせられた。

●副会長

立派な計画ができあがったのも事務局の努力があつてのことだと思うので、まずお礼を申し上げたい。この計画でも権利条約のことが書かれているが、もともと「子どもの最善の利益」は権利条約の3条に書かれているものである。「子どもの最善の利益」をどう実現するかというところでは、12条の子どもの意見表明権がセットに語られなくてはならない。市民意見交換会でもそれが指摘されているように感じた。今後計画の進行管理の段階で、事務局から説明があつたように作業部会で子ども参画の仕組みづくりをするということなので、大きな期待をしている。審議会としては監視していく立場だと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

●会長

第二次計画の評価から始まったが、第二次計画の重点施策のうち、子どもオンブズマンや子ども条例など、実行できなかった施策もある。実行できるものを重点施策に据えて計画を作ろうということで今回のような重点施策が上がり、今後推進会議や作業部会も含めて進めていく体制が築かれてきた。審議会委員として、事務局から協力要請があれば拒まずに対応していきたいと思うので、是非皆さんもお願いしたいと思う。計画を実行していく段階では、限られた社会資源で子どもは今を生きていて待たないでいるので、社会資

源を活用しながら、今何が実現できるのかということ深く掘り下げて、まずやれることをやっていくという工夫が問われてくると思う。計画を実行することが本番になるので、委員の皆さんには今後ともよろしく願いできればと思う。自治体の様々なシンポジウムにも参加していただいて学んだり、各課と連携協力しながらきめ細かい計画を作り上げていただいたと思うので、これからも計画の実行に向けてさらにお願ひしたい。1年間どうもありがとうございました。

●事務局

本日で最後の審議会となるが、答申までに何かあればご連絡いただき、会長に一任し、事務局で調整ということにさせていただきます。

●会長

2月10日11時から市長への答申となる。

本日はこれで終了とする。どうもありがとうございました。

閉 会